

# 75歳以上のドライバーの方へ!!

※令和3年3月31日までに75歳以上となる方

アクセルとブレーキの踏み間違い時の事故を抑止するため、安全装置の購入・設置に係る費用の一部を補助します。

補助  
金額

# 22,000円

(購入及び設置費用が22,000円を下回る場合はその額(千円未満切捨)となります。)



申請書類は取扱店舗、兵庫県ホームページからも入手できます。

兵庫県 高齢運転者 踏み間違い

検索

QRコードはこちら⇒



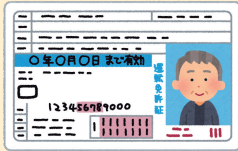
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk15/koureiunten.html>

※予算の額を超えた場合は、年度途中でも受付を中止することがあります。

【お問い合わせ先】 兵庫県交通安全室  
078-362-9072

## 対象となる方の要件 (以下の要件を全て満たす必要があります)

- ✓ 兵庫県内に在住で、75歳以上の方(生年月日が昭和21年3月31日以前の方)
- ✓ 自動車を運転できる有効期限内の運転免許証を保有する方
- ✓ 暴力団員等でない方
- ✓ 高齢者が運転する場合に主に使用する自動車(家族所有も可)で、原則として設置後1年6ヶ月間は使用する予定であること
- ✓ 自動車検査証「自家用・事業用の別」欄に自家用と記されたもの
- ✓ 自動車税又は軽自動車税の滞納がないこと
- ✓ 国の「サポカー補助金(安全運転サポート車普及促進事業費補助金)」との併用はできないこと 等



**補助金額**  
急発進抑制タイプ：2万円  
障害物感知タイプ：4万円

## 対象となる安全装置の要件

- 国の認定を受けている装置(急発進抑制タイプ又は障害物感知タイプ)
- ※対象装置は、県ホームページ若しくは自動車販売店・自動車用品店でご確認ください。
- ※新車購入時に後付け安全装置と同等以上の機能をもつ安全装置をオプションにより装備した場合も対象となります。(標準装備の場合は対象外)



## 補助金交付までの流れ

安全装置の設置  
(設置日が令和2年  
4月1日以降に限る)

申請書類を  
県交通安全室に郵送  
(提出)

県交通安全室から  
「補助金交付決定通知書  
兼補助金額確定通知書」  
「補助金請求書」を郵送

「補助金請求書」に  
押印等をして  
県交通安全室に郵送

約2ヶ月後に  
補助金交付  
(振込)

### 【申請書類】

- ✓ 補助金交付申請書兼実績報告書
- ✓ 安全装置設置証明書
- ✓ 運転免許証の写し(住所変更がある場合裏面も必要)
- ✓ 自動車検査証の写し
- ✓ 自動車税・軽自動車税の納税証明書の写し
- ✓ 振込先(申請者の口座)通帳の写し

### 【場合により必要となる書類】

- ✓ 安全装置設置にかかる誓約書(申請者名義の車でない場合)
- ✓ その他書類(自動車検査証の住所変更をしていない場合、変更が分かる住民票の写し等)

〒650-8567

神戸市中央区下山手通5丁目10-1

兵庫県庁 交通安全室 行き

(高齢運転者事故防止対策事業補助金担当)

※点線部分を切り取り、封筒に貼り付けてご郵送ください。

【お問い合わせ先】

078-362-9072

兵庫県交通安全室

